



明けましておめでとうございます。

公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかに迎えのことに、心からお慶び申し上げます。

貴協会の皆様におかれましては、日頃より、不動産業界の発展に多大なご尽力をいただくとともに、本県の住宅・建築行政はもとより、県政各般にわたり格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、「女性活躍推進法」の全面施行など「働き方改革」が叫ばれ、「第4次産業革命」として、IoT（モノのインターネット）や人工知能など情報技術が大きく進展する一方、英国のEU離脱や米国の大統領選など価値観の大変革の予兆を感じた1年となりました。

また、「地方創生・本格展開の年」でもあり、昨年1月には、「空き家」を活用し、新しい人の流れを生み出すべく、皆様の協力のもと全国初の「空き家判定士」認証・登録制度を創設し、空き家対策の総合窓口「『とくしま回帰』住宅対策総合支援センター」を開設致しました。

さらに、徳島発の新しい働き方「サテライトオフィス」は、東京などからの県内進出企業数が過去最多。そして、合計特殊出生率が1.53、伸び幅は全国平均0.03の2倍以上0.07となる中、子育ての負担が増す「小1の壁」を打破すべく、第3子以降の「放課後児童クラブ利用料」を無料化、全国初、全県下で展開中の「ファミリーサポートセンター」は、一部で病児・病後児預かりサービスを開始、加藤勝信担当大臣立ち会いのもと、出逢いの場を創出する公的結婚支援の拠点「マリッサとくしま」も開設致しました。

一方、昭和南海地震から70年、東日本大震災から5年の「防災メモリアルイヤー」として啓発活動を強化する中、熊本県、鳥取県中部、福島県沖と相次いで大きな地震が発生しました。

県では、積極的かつ迅速な支援活動を展開し、

特に、全国初の隔遠地協定を結ぶ鳥取県へは、熊本地震の教訓を活かし、発災27分後に支援第1陣が出発、その後も消防や保健師に加え、応急危険度判定士や住家被害認定調査員を派遣するなど、市町村や関係団体とも連携し全面的支援を行ったほか、昨年7月には、平成26年3月に全国で初めて指定した「津波災害警戒区域」からの移転について、市街化調整区域内の土地利用を可能とする規制緩和も行ったところです。

さて、今年の干支は「丁酉（ひのと・とり）」。「丁」は、「新旧の衝突」を表し、「酉」は「酒」に通じ、麴が発酵するように、内に醸された新勢力が発現することを意味します。そこで、丁酉の年は、「未来を左右する新しい考え方や動きが台頭し、歴史の特異点となる」とされます。

本年は、ランナー目線で、さらなる進化を遂げる記念すべき「第10回とくしまマラソン」が春を彩り、ドイツ・ニーダーザクセン州との友好交流提携も10周年を迎え、「奇跡の収容所」板東俘虜収容所関係資料のユネスコ「世界の記憶」登録への挑戦など一層の関係深化に取り組みます。

また、中央構造線・活断層地震の「震度分布図」を3月末までに、「被害想定」を8月末までに策定・公表するほか、日本の統治機構改革の突破口「消費者庁等の徳島移転」では、「消費者行政新未来創造オフィス」がいよいよ県庁舎で開設となります。

大激動を暗示する丁酉の平成29年、「ピンチをチャンスに」変えてきた徳島から、「一歩先の未来」を先取りし、「一億総活躍」と「日本創成」をリードできるよう、「現場主義・県民目線」で、今年も挑戦し続けますので、一層のご理解、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

結びに、本年が貴協会の皆様にとって実り多き年となりますことを、心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。